

ア 社会参加ときまり ※小学部生活科の「カ 役割」と「ケ きまり」に関連するもの

生活			社会		
カ 役割			ア 社会参加ときまり		
小学部 1段階	小学部 2段階	小学部 3段階	中学部 1段階	中学部 2段階	
学級等の集団における役割などに関わる学習活動			(ア) 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動		
思判表 (ア) 身の回りの集団に気付き、教師と一緒に参加しようとする。	思判表 (ア) 身近な集団活動に参加し、簡単な係活動をしようとする。	思判表 (ア) 様々な集団活動に進んで参加し、簡単な役割を果たそうとする。	知技 ⑦ 学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。	知技 ⑦ 学級や学校の中で、意見を述べ合い、助け合い、協力しながら生活する必要性を理解し、そのための知識や技能を身に付けること。	社会参加とき
知技 (イ) 集団の中での役割に関心をもつこと。	知技 (イ) 簡単な係活動などの役割について知ること。	知技 (イ) 集団の中での簡単な役割を果たすための知識や技能を身に付けること。	思判表 ⑧ 集団生活の中で何が必要か気付き、自分の役割を考え、表現すること。	思判表 ⑧ 周囲の状況を判断し、集団生活の中での自分の役割と責任について考え、表現すること。	
【集団の参加や集団内での役割】			【集団生活の中での自分の役割】		
指導内容 ・いろいろな行事に参加すること ・集団の中で自分の役割を果たすこと			指導内容 ・困っている人がいたら声を掛ける、分からないことがあったら進んで人に尋ねる、教えてもらうなど適切な行動を考え、選択すること		
日常生活の指導：係活動			日常生活の指導：係活動		
生活単元学習：役割のある遊びや活動			生活単元学習：役割のある遊びや活動		
ト 遊ぶ経験を通して、集団の中で遊ぶ指導：集団遊び			ト 遊ぶ経験を通して、集団の中で遊ぶ指導：集団遊び		
【地域の行事への参加】			【地域の行事への参加】		
指導内容 ・地域の行事に参加すること ・地域の行事で自分の役割を果たすこと ・地域の行事を楽しむこと			指導内容 ・困っている人がいたら声を掛ける、分からないことがあったら進んで人に尋ねる、教えてもらうなど適切な行動を考え、選択すること		
生活単元学習：学校間交流			生活単元学習：学校間交流		
ト と			ト と		
【共同での作業と役割分担】			【共同での作業と役割分担】		
指導内容 ・簡単な作業を共同で行うこと ・作業において分担された個人の役割を果たすこと			指導内容 ・困っている人がいたら声を掛ける、分からないことがあったら進んで人に尋ねる、教えてもらうなど適切な行動を考え、選択すること		
生活単元学習：友達と協力して作る活動			生活単元学習：友達と協力して作る活動		
ト と			ト と		
生活単元学習：調理学習			生活単元学習：調理学習		
ト と			ト と		
ケ きまり			ケ きまり		
学校生活の簡単なきまりに関わる学習活動			(イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動		
思判表 (ア) 身の回りの簡単なきまりに従って教師と一緒に行動しようとする。			※ここで扱う「きまり」は、家庭での約束事から身近なルールや規則、国家のきまりである法律等のこと		
知技 (イ) 簡単なきまりについて関心をもつこと。			知技 ⑧ 家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さが分かること。		
【自分の物と他人の物の区別】			【自分の物と他人の物の区別】		
指導内容 ・自他の物を区別すること ・他人の物を無断で持ち出さないこと ・他人に借りた物は必ず返すこと			指導内容 ・困っている人がいたら声を掛ける、分からないことがあったら進んで人に尋ねる、教えてもらうなど適切な行動を考え、選択すること		
日常生活の指導：荷物整理、物の貸し借りのルールを守る			日常生活の指導：荷物整理、物の貸し借りのルールを守る		
ト と			ト と		
【学校のきまり】			【学校のきまり】		
指導内容 ・学校生活におけるきまりを知って守ること ・きまりの意義を知り、自発的にきまりを守ること			指導内容 ・困っている人がいたら声を掛ける、分からないことがあったら進んで人に尋ねる、教えてもらうなど適切な行動を考え、選択すること		
日常生活の指導：学校のきまりを守る			日常生活の指導：学校のきまりを守る		
ト と			ト と		
【日常生活のきまり】			【日常生活のきまり】		
指導内容 ・日常生活における簡単なきまりを知って守ること ・きまりを守りながら進んで施設等を利用すること			指導内容 ・困っている人がいたら声を掛ける、分からないことがあったら進んで人に尋ねる、教えてもらうなど適切な行動を考え、選択すること		
生活単元学習：公共施設や公共機関など学校以外の場所を利用するときのきまりを守る			生活単元学習：公共施設や公共機関など学校以外の場所を利用するときのきまりを守る		
ト と			ト と		
ポイント 生活：公共施設や公共機関の利用の際のきまりやマナーを守ることができる。			ポイント 生活：公共施設や公共機関の利用の際のきまりやマナーを守ることができる。		
日常生活の指導：食事など身近な生活におけるマナーを守る			日常生活の指導：食事など身近な生活におけるマナーを守る		
ト と			ト と		
生活単元学習：公共の場でのマナーを守る			生活単元学習：公共の場でのマナーを守る		
ト と			ト と		
ポイント 正しい姿勢で食事をする 食事中は席に座っている 口に食物が入っているときは話さないこと			ポイント バスや電車、病院や図書館などでは静かに行動したり過ごしたりすること		
社会参加に必要な法 社会 or 生単 (校外歩行)：社会参加に必要な法「道路交通法」 標識を調べ、「道路交通法」を守ることの大切さが分かる。			社会参加に必要な法 社会 or 生単 (校外歩行)：社会参加に必要な法「道路交通法」 標識を調べ、「道路交通法」を守ることの大切さが分かる。		

小学校生活 (1) 「学校と生活」 (2) 「家庭と生活」 (3) 「地域と生活」 の発展

生活 (1) 「学校と生活」 の発展

生活 (3) 「地域と生活」 (4) 「公共物や公共施設の利用」 の発展

小学校生活 (3) 地域と生活 (4) 公共物や公共施設の利用 (5) 社会参加 (6) 社会参加に必要な法

